

## 令和元年度第2回 北杜市立病院改革プラン策定委員会 会議録

- 1 会議名 令和元年度第2回北杜市立病院改革プラン策定委員会
- 2 開催日時 令和元年11月19日(火)  
午後5時30分開会～午後6時30分閉会
- 3 開催場所 北杜市役所 西会議室
- 4 出席者(敬称略)  
出席委員 山田輝夫、小川昭二、利根川昇、浅川正人、草野香壽恵、都倉昭彦、飯塚秀彦  
欠席委員 入江薫、山本安幸、吉田和徳  
事務局 塩川病院：岩波信司(管理局长)、壺屋完二(事務長)、秋山貴(医事課長)、  
福田博樹(総務課長)  
甲陽病院：織田光一(管理局长)、田中伸(事務長)、安達朋之(医事課長)、  
窪田要一(会計担当リーダー)  
市民部健康増進課：浅川辰江(市民部长)、小泉雅人(課長)、藤原昭訓(市立病院担当)、  
高橋真貴子(市立病院担当)
- 5 議 題 (1)「地域医療構想に関する自治体等との意見交換会」における説明内容等の  
報告について  
(2) その他
- 6 公開・非公開の別  
公開
- 7 傍聴人の数  
0名
- 8 内容
  - 1 開会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 市長あいさつ
  - 4 議事

議長：それでは議事に入ります。第1号議案、「地域医療構想に関する自治体等との意見交換会」における説明内容等の報告についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局：【資料に基づき、説明】

議長：事務局の説明が終わりました。この議題について、質問、意見はありますか。

委員：これまで総務省で進めている病院改革プランと、今回の厚生労働省の再編・統合に関することと、省庁同士での連携はどのようになっているか、自治体としてどちらを優先したらいいのか、国がどのように考えているか、当日、説明がありましたか。

事務局：省庁同士の連携については、当日とくに説明はありませんでした。現在の状況ですと、国や県からは一切何も連絡も通知もなく、指導等も全くありません。そのような中で今後どうしていくかというところですが、いまは動向待ちの状態であります。

委員：資料5ページの「地域医療構想の実現に向けて」の中で、今回の公表は、「必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではなく、病院が将来担うべき役割や、必要なダウンサイジング・機能分化等の方向性を機械的に決めるものではない」とありますが、それについての回答を来年の3月なり9月までに検討するようになっているようですが、それまでに何らかの方向性を示すようにしているのでしょうか。

事務局：今回の公表については、国では、県の地域医療構想調整会議における議論を活用し、そこを窓口に進めるようになっております。なお、国や県が直接携わるものではなく、あくまでも該当になっている自治体において協議をして、最終的に地域医療構想調整会議において結論を得てもらいたいとなっております。それぞれの自治体で、再編・統合しないということになれば来年の3月までに、また、地域医療構想調整会議の中で議論し、全体として再編・統合を含めた中で行うのであれば来年の9月までに結論を得てほしいとなっております。なお、今回の件において、特別、財政支援をするなどの話は出てはおりませんでした。

委員：市では、これまで病院改革プランに基づき推進してきているところで、その中で再編等に係ることについても示されていて、第3次の病院改革プランにおいては、市立2病院の再編・統合はしないとなっております、いまある市立2病院は地域でなくてはならない病院として、高齢化している中で少しでも近いところに病院があってほしいという中で、それぞれの病院が一生懸命努力しながらやってきていることがいままでの流れだと思います。ということであれば、結論的には当面、頑張ってこのままやっていくのがいいと個人的に思います。

議長：委員の皆さんが整理している時間を頂戴して、私の方から2点お聞きします。

1点目は、今回の公表にあたって、近隣に病院があるというのは私どもも距離のことでわかるのですが、各病院の診療実績の分析データについては、各病院からの病床機能報告を基に把握したとありますが、病床機能報告というのがどのようなもので、国がどの程度のことまで承知しているのか教えてください。

2点目は、今後、地域医療構想調整会議において議論を深めていくようにとありますが、調整会議は、全県単位であるのか、もしくは医療圏ごとに設置されているのか、教えてください。

事務局：1点目の病床機能報告についてですが、平成26年からはじまりまして、各病院で持っている病床数、患者数等の基本的な情報を報告しています。また、現在は、診療報酬はすべ

て電子データで請求していますので、初診が何件、再診が何件、どういう手術をしている診療報酬か、どういう検査をしているか、すべてデータ化されていて、厚生労働省としてはそれをビッグデータとして持っていて、各病院の手術件数、全身麻酔をした件数、CT・MRの件数等、すべての診療実績を把握しております。それに加えて、平成30年4月の診療報酬改定で、厚生労働省の基準に合わせた患者の状況等のデータ実績の提出を求められるようになったところであり、診療実績と合わせて患者の状況等について厚生労働省は把握しているところであります。

2点目の地域医療構想調整会議についてですが、山梨県においては、4つのブロックに分かれております。中北、峡東、峡南、富士・東部構想区域となっており、この中で、一般病床、療養病床を有する52病院すべてをメンバーとするとなっており、本市が属する中北構想区域においては、国立甲府病院、山梨大学附属病院、県立中央病院をはじめとして、本市の甲陽病院、塩川病院などで構成されております。また、峡東構想区域においては、牧丘病院をはじめ甲州リハビリテーション病院などが、峡南構想区域では、飯富病院、市川三郷病院などが、富士・東部構想区域においては、富士吉田市立病院、山梨赤十字病院などで構成されております。

委員：参考資料の「意見交換会の主な内容について」の中で、国においてまずは意見交換を進めるとありますが、いま聞いていると国や県からのアプローチがない中でどうしていくのか、どのように対応していくこととしているのか。

事務局：自治体等との意見交換会については、10月17日から30日にかけて全国7ブロックに分けてまずは意見交換会が開催されました。その後、さらなる地域への丁寧な説明ということで、厚生労働省において、都道府県をまわっての意見交換会が開催されており、その意見交換会の内容等も踏まえて、改めて具体的な進め方や通知等が発出される予定であります。

委員：それにしても来年3月、9月までに結論をとというのは厳しすぎると思う。いきなりこのような形で公表して、そういう話では納得できないところがある。

議長：今回の公表について、新聞などを見聞きした中で、市で2病院を持っている中で、あたかも何の議論もなく、そのままほったらかしにしていたような印象を受けるような記事があったことは、非常に腹立たしいことでもあります。現に、病院改革プランを策定して、改革につとめているわけですから、それはないでしょうと感じました。その時に真っ先に頭に浮かんだのが、両院長の顔なのですが、両院長の感想はいかがでしょう。

委員：実際、看護師として就職してくれそうな方が、今回の公表の後、断りの連絡があった。患者さんから大丈夫か？と声をかけられると、相当ショックなのだろうと考えると、今回の公表で名指しされたおかげで、医療業務妨害があったような印象がありました。

実際のところ、甲陽病院と塩川病院がこれだけ近いところで、基本的には病床機能がほぼ変わらない状態で2つの病院があることに関して疑問があるとは思いますが、この頃80歳を過ぎた高齢者が運転免許を返納する事情があり病院にかかりにくい状況になりつつあります。そういった時に病院自体の存在意義がもうしばらくあるのではないかと思います。ただ、これが10年、15年先のところで2つの病院をそのまま存続させていくことはありえないかなと思います。そう思うので、何らかの形で緩い形で再編・統合などについて

の将来的なビジョンは持っていなければいけないと思っております。おそらく、自分たちの代には高齢者の需要もあるのでそれはないのかなと思っております。

地域のことをいろいろ考えますと、地域ですべてのことが完結できればいいのですが、残念なことに葦崎にしても、甲陽病院、塩川病院にしても、そこですべてのことが完結できる力がなく、それを考えたときに、中央の病院に頼らなければいけないことは前から変わっていないことであり、その中で自分たちがやらなければいけないことは、おそらく若い人たちではなく、かかりつけの高齢者の患者をしっかり自分たちの手元において診ていき、必要があれば中央の病院でいろんな処置をしていただき、また自分たちが受け入れるというような機能を持っていくしかないと思います。そこでいろいろなことに手を出してしまうとやっぱりいけないのではないかと思います。

小児科にしても、かなり小児科の開業医が増えている状況で、非難をするつもりはないのですが、甲陽病院で小児科の外来をしている意味があるのかという問題が出てくると思います。塩川病院で小児科をやる分には、塩川病院の周りには小児科が少ないのでやる意味はあると思いますが、甲陽病院の状況ではどうかというところがあります。その辺はダウンサイジングという意味でやめるべきだと思います。もちろん何が大事かというところと入院を取っていないこと、入院を取っているのであればもちろん必要ですが、入院をするだけの子どももいないですし、子どもが何かという時は中央に集まっていることもありますので、民間に移行できるところは移行していくべきだと思います。

葦崎に新しく開業した産婦人科についての話になりますが、その医師は、葦崎市と北杜市の出産の状況を鑑みて、6床という形で出産するための医院を開業しました。その医師は北杜市の出産の状況も鑑みてベッド数を計算して開業してくれているので、そうであればそういうところをお願いするのでいいのではないかと思います。それをわざわざ公立病院だからと言って、不採算部門を当たり前のようにやるのではなく、そういうところでダウンサイジングを図るべきだと思います。塩川病院もそうですが、甲陽病院の一番の問題はやはり人件費だと思います。経営的な問題で人件費が膨れ上がる限りは、その辺のことを削減していくことも大事ですし、民間でやっていただけることはやっていただくではないかと思います。実際に北杜市の状況も考えて開業してくれている医院もあるので、そういうところをスリム化していくことも大事であると思います。

それといつも中央と言って甲府の方ばかりに向いていますけど、実際のところ甲陽病院の立地から考えても、小淵沢や白州を抱えていますので、富士見高原病院というところも視野に入れて、あとは諏訪中央病院というところも視野に入れて、その辺との連携を図る中で、自分たちがどうやったら生き残れるかを考えていくべきかなと考えています。

今後、診療報酬改定などが進むとおそらくもっと厳しい状況になると思いますので、どういうやり方がいいかその都度考えていくつもりではありますが、現時点では塩川病院としてはこのまま継続していきたいと考えています。

委員：小児科に関しては、昨年も管内において1件開業があった状況ではありますが、婦人科については、非常に患者数も増えていて、積極的に取り組んでくれる先生で、検診は別枠でやらないと時間ができない状況であるほど、頑張っていただいている状況です。毎日10人ぐらいの患者が来られていて、葦崎に産婦人科が開業しましたが、経営的にも婦人科

があるから不利とかではなく、将来的に女性は半分いますので、大きめに減ることはないのかと思ってはいます。

病院の方向性としては、塩川病院のように内科や整形外科へとシフトしていかなければと思いますし、ニーズがそうなっていますので、内科を強化するにあたって、医師が確保できない時もありましたが、昨年度から内科医師2人の確保ができて、今年度は半年間1人の時もありましたが、10月からは2人体制になり、来年度からは継続的に山梨大学から医師を派遣していただける予定にはなっています。

あと甲陽病院はできて23年がたつので、おそらくあと数年後には何か考えなければならぬ状況になりますし、10年後、15年後には北杜市の人口も減少してくると思うので、その時には確実に再編等をしなければいけないと思いますので、そんなに先ではなく議論をはじめていかなければならないと思います。その際は、韮崎も含めて広域的に進めていければと思いますし、県などからの十分な補助があって進めていければと考えています。

議長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員：甲陽病院の婦人科についてですが、婦人科に係る検診について、住民健診の車がなくなったので、甲陽病院に婦人科があって検診できることは高齢な女性が多い地域においては非常にありがたく思っています。

委員：病床の稼働率のことを言われれば、一番の問題は、国としての考えは病床数を減らしたいことなので、使用していない病床は基本的には返す方向で進めるのがいいと思います。塩川病院の病床稼働率は、80%後半で推移していますので、その状況で病床を減らせと言うのは無理があると思います。ただ、いろいろ事情があると思いますが、甲陽病院では使っていない病床があると思いますので、その病床というのは災害の際などに取っておくなどが考えられますし、あとは自分たちができる範囲内で病床数を申請していくのがいいと思います。

議長：先ほど事務局からの説明がありましたとおり、国の方でも今後詳しいことについて通知等を発出するようですし、今後の動向が注目される場所ですが、いま現在、事務局においてこう言ったことにアンテナ高くして情報収集してくださいとか、こういうことについて聞いておいてくださいとかあれば、発言をお願いします。

議長：よろしいでしょうか。最後に私の方でまとめたこととなりますが、まだ状況は流動的なようですので、アンテナを高くして情報収集につとめていただき、その情報の中には、同じような悩みを抱えている、名指しをされた県内の病院の動向、とくに同じ圏域の病院の動向について情報の収集につとめていただければと思います。また来年の3月というような期限が予定されている話もありますので、それに向けての対応についてどのように進めていくかスケジュール感を持って対応していただければと思います。

それでは、第1号議案については以上とします。

続いて第2号議案「その他」で、事務局では何かありますか。

事務局：【今後の予定について、説明】

議長：ありがとうございました。

それでは、これで議事を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。